

「令和5年度居住支援フォーラム」

開催のお知らせ

住宅と福祉の壁を超えた居住支援の更なる充実に向け、
居住支援フォーラムを開催します。

居住支援とは何か、なぜ居住支援が必要なのか。なぜ部局間の連携が求められるのか。居住支援制度や生活困窮者自立支援制度など複数の部局に関連する居住支援について理解を深め、今後の居住支援活動の充実を図ることを目的として、居住支援フォーラムを開催します。

行政や支援団体、不動産関係団体等、住宅確保要配慮者の居住支援・生活支援に携わる関係者の皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 令和5年12月22日(金) フォーラム(13:30～16:00)
座談会(16:00～17:00)

場所 三重県生涯学習センター 4階 中研修室(定員60名)
(津市一身田上津部田1234番地 三重県総合文化センター内)
※詳細は地図をご覧ください。

内容

○事業説明

- 住宅セーフティネット制度に対する三重県の取組
三重県県土整備部住宅政策課
- 生活困窮者自立支援制度について
三重県子ども・福祉部地域福祉課

○基調講演

居住支援のいろはの『い』 ～住まいと暮らしを考える
～地域共生社会における福祉・住宅による居住支援の必要性

講師:大牟田市居住支援協議会 及び

特定非営利活動法人大牟田ライフサポートセンター

事務局長 牧嶋 誠吾 氏

一級建築士。大牟田市役所在職中に住宅部局・福祉部局での経験を活かし、住宅部局・福祉部局の連携による大牟田市居住支援協議会を設立。退職後は、大牟田市立病院地域医療連携室に配属。同病院を退職後、大牟田市居住支援協議会事務局長に就任。

○座談会 (フォーラム終了後。希望者のみ)

参加費無料

【申込方法】下記の URL または右の QR コードから申込みフォームよりお申込みください。

URL: <https://logofrm.jp/form/8vMX/419638>

【申込締切】2023年12月14日(木) ※定員になり次第締め切りとなります。

【お問合せ】三重県居住支援連絡会事務局(三重県県土整備部住宅政策課 住まい支援班)

TEL:059-224-2720 E-mail:jutaku@pref.mie.lg.jp



■会場案内

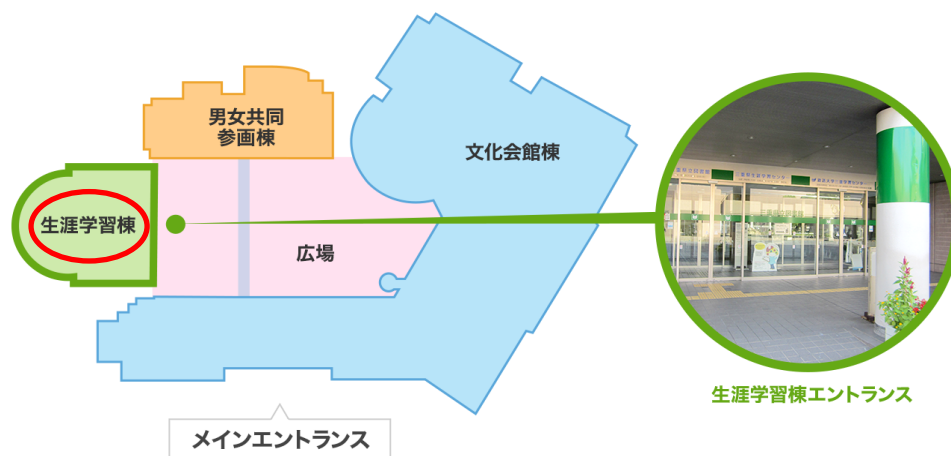


三重県生涯学習センター
中研修室 (4階)

〒514-0061
三重県津市一身田上津部田
1234番地
(三重県総合文化センター内)

【アクセス】

近鉄津駅西口からバスで約5分
近鉄津駅西口から徒歩で約25分



～三重県居住支援連絡会～

住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者への居住支援を行うことを目的に、不動産関係団体、居住支援団体、行政が協力して設立した組織です。令和5年11月現在、29団体により構成されています。

